

基本計画に係る市の取組状況表(平成28年12月末現在)

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
第3章 第1節 基本計画Ⅰ 共に支え合えるまちの仕組みづくり				
1-(1)	社会福祉協議会	地域福祉を推進する 人材の育成	○地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、校区・地区自治連合会等で 研修会を開催する際に協力する。	【秘書広報課】 ・ふれあい説明会の開催 ・詐欺被害防止3回 障害者差別解消法1回 防災1回 健康1回
1-(2)-①	地域組織	地域組織の活性化	①地区社会福祉協議会の活動の充実 ○地区社会福祉協議会の活動を積極的に支援する。	【防災安全課】 ・自治会・地区社会福祉協議会向け説明会・講演会等の開催 一般防災:16件(41件) 地震・津波:8件(23件) 救急救命講習:2件(7件)
1-(2)-②	地域組織	地域組織の活性化	②民生委員・児童委員・主任児童委員活動の充実 ○活動内容の周知を行う ○民生委員・児童委員や主任児童委員への情報提供の充実を図る。 ○地区民生児童委員協議会が行う地域での交流会等の開催を支援する。	【長寿社会課】 ・民生委員等に対する情報提供についての各課への働きかけ ・民生委員活動への協力・支援
1-(2)-③	社会福祉協議会	地域組織の活性化	③在宅福祉員活動の充実 ○市社会福祉協議会が行う在宅福祉員の研修に協力する。	・要請があれば研修項目担当者を講師として派遣
1-(2)-④	市民	地域組織の活性化	④自治会の組織強化と活動の充実 ○自治会加入について、転入・転居時に配布するお知らせや広報等で周知する。	【市民自治推進課】 ・転入・転居の移動の多い3月に、本庁舎1階ロビーに自治会加入相談窓口を開設 ・自治連合会と協力して「自治会運営の手引き」を作成し全自治会長に配布 【市民課】 ・転入・転居手続時に配布するチラシで自治会加入を案内

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(2)-⑤	地域組織	地域組織の活性化	⑤地域組織の連携強化 ○地域での懇談会等の開催に協力する。 ○公民館を情報ステーションと位置付ける。	・地域で「ふれあい説明会」を実施すると共に、地域組織からの要請により研修会・説明会に出席 ・地域組織が活性化するイベント・講演会等について、公民館にポスター・チラシ等で周知 ・民生委員等に対する情報提供についての各課への働きかけ ・民生委員活動への協力・支援
1-(3)	地域組織	地域ネットワークの構築	○ネットワークづくりへの支援を行う。 ○広報等でネットワークづくりに関する呼びかけを行う。	【福祉政策課】 ・地区版地域福祉活動計画の策定推進 米子市社会福祉協議会と協働して、地域組織が地区の課題・解決方法を話し合っ 合つてつくる地区版地域福祉活動計画の策定を推進 7地区策定済 2地区策定準備中 【防災安全課】 自主防災組織結成の啓発・活動支援 自主防災組織総数:228団体 補助金交付団体数:101団体(104団体)
1-(4)	専門機関	支援を必要とする人の把握・発見の仕組みづくり	○保健師等専門職が必要に応じ訪問する。	【長寿社会課】 ・地域包括支援センター、保健師等による家庭訪問。虐待等の困難事例は課所属の保健師(1人)を含めた複数名体制で家庭訪問、実態調査 【障がい者支援課】 ・保健師が精神障がい者世帯への家庭訪問 訪問延べ人数:402人(532人) ・災害時要援護者台帳登録者数:3,254人(うち障がい者423人) 【健康対策課】 ・保健師等による乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施 訪問件数:1,079件(1,405件) ・出産間もない時期や様々な要因で養育が困難になっている家庭を定期的に訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポート 養育支援訪問の訪問回数:453件(570件)

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(4)	専門機関	支援を必要とする人の把握・発見の仕組みづくり	○民生児童委員協議会と共同で、住民基本台帳情報に基づき高齢者実態調査を実施する。	【長寿社会課】 ・民生委員に依頼して、9月1日現在の65歳以上の独居高齢者及び高齢者世帯の実態把握調査を実施 ※平成28年度は実施なし。3年ごとに一斉調査を行うこととし、次回は平成29年度に実施予定。
1-(4)	専門機関	支援を必要とする人の把握・発見の仕組みづくり	○災害時要援護者登録の推進を図る。	【長寿社会課】 【障がい者支援課】 ・災害時要援護者台帳登録者数:3,254人(うち障がい者423人)
1-(5)	行政	虐待等の発見・通報	○支援体制の整備 ○関係課窓口での相談・対応の充実を図る。 ○通報先を周知する。	・長寿社会課、福祉課、障がい者支援課、健康対策課、市民相談課での相談対応及び関係機関同士の連携 ・ホームページで通報先を周知 【男女共同参画推進課】 鳥取県性暴力被害者支援協議会と共催で、性暴力支援に関する公開講座を開催(2回)
1-(5)	行政	虐待等の発見・通報	○成年後見制度を周知する	【人権政策課、長寿社会課、福祉課、障がい者支援課、健康対策課、地域生活課】 ・相談時に必要な方へのパンフレット等による成年後見制度の説明
1-(5)	行政	虐待等の発見・通報	○家庭児童相談室での相談・対応の充実を図る ○児童相談所、西部総合事務所福祉保健局、警察と連携して相談・支援にあたる	【健康対策課】 ・家庭児童相談室と各課の情報連携 ・家庭児童相談室をこども未来課から健康対策課へ移管し、母子保健業務との連携を強化 ・要保護児童対策地域協議会と地域や関係機関の連携
1-(5)	行政	虐待等の発見・通報	○米子市障がい者虐待防止センターでの相談・対応の充実を図る	【障がい者支援課】 ・障がい者虐待防止センターで虐待相談対応、関係機関との連携

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(5)	行政	虐待等の発見・通報	○スクールソーシャルワーカーを配置し、相談・支援にあたる	【学校教育課】 ・スクールソーシャルワーカーを配置 総配置数:3 新規配置数:0
1-(6)	市民 地域組織	自主防災組織の拡大、災害時要援護者等の把握	○情報提供・情報収集を行う	【長寿社会課】 【障がい者支援課】 ・災害時要配慮者リストの整備 ・災害時要援護者台帳への登録の呼びかけ 【防災安全課】 ・自主防災組織結成の啓発
1-(6)	市民 地域組織	自主防災組織の拡大、災害時要援護者等の把握	○「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」の必要な修正を行う。 ○「要援護者情報リスト」及び「要援護者台帳」を作成する	【長寿社会課】【障がい者支援課】 ・災害時要支援者個別支援プランを提供できる自治会数:237自治会(一部自主防を含む) ・要配慮者情報リスト登載者数:17,632人 ・災害時要援護者台帳への登録者数:3,254人(うち障がい者423人)
1-(6)	市民 地域組織	自主防災組織の拡大、災害時要援護者等の把握	○自主防災組織の結成促進と育成強化に関して支援を行う	【防災安全課】 自主防災組織総数:228団体 補助金交付団体数:101団体(104団体)
1-(7)	地域組織	地域安全活動の推進	○地域の活動を支援する ○防災安全課(交通安全指導員に関すること)、生涯学習課(少年育成センター、青少年育成米子市民会議、青少年育成会、子ども会に関すること)、人権政策課(社会を明るくする運動に関すること)などに対して、関係各課の連携を図る ○学校、地域組織との連携を図る	【防災安全課】 ・米子市防犯協議会(防犯等事業、防犯活動)への助成。 ・交通安全指導員による登校時間の交通安全指導、イベント時の交通整理、交通安全イベントへの参加。 交通安全指導員数:76人 【人権政策課】 「社会を明るくする運動米子市推進委員会」を関係機関・団体と組織しており、社会を明るくする運動(犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする全国運動)の各種行事を実施 【生涯学習課】 ・青パト車による防犯パトロールでの地域・青少年の安全確保 パトロール回数:33回(46回)

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(8)	社会福祉協議会	ボランティア・NPOの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動に関する広報、情報提供の充実を図る ○地域のボランティアネットワークづくりへの支援を行う ○研修会、各種養成講座を開催する 	<p>【観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がいな祭、全日本トライアスロン皆生大会等のイベントのボランティア募集を市のホームページ、市報等で広報 <p>【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での健康づくりを推進する健康づくり地域サポーター養成講座の開催 受講者数:270人、開催回数:3回 ・介護支援ボランティア制度の推進 ・認知症サポートリーダー活動支援 ・認知症サポーター養成講座 受講者数:1,663人、開催回数:46回 ・市民後見人養成講座の開催 受講者数:13人、開催回数:6回 <p>【障がい者支援課】</p> <p>精神保健福祉ボランティア講座の周知・開催(ボランティアセンターと共催)</p>
1-(8)	社会福祉協議会	ボランティア・NPOの育成	○NPO法人・ボランティア組織立ち上げへの支援を行う	<p>【市民自治推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市ボランティアセンターに委託してボランティア組織の立ち上げ及び活動を支援 <p>ボランティアセンター新規登録 団体:3団体、個人:2人 (累計登録数 団体:96団体 個人:322人) 相談・依頼等件数:220件</p>
1-(8)	社会福祉協議会	ボランティア・NPOの育成	○福祉有償運送の周知を行う	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員、相談支援事業所等で外出支援策の一つとして福祉有償運送(14法人)の紹介
1-(8)	社会福祉協議会	ボランティア・NPOの育成	○福祉有償運送運営協議会を開催する	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送運営協議会の開催 開催回数:1回(予定)
1-(9)	地域組織	高齢者パワーの活用	○ボランティア活動などに関する情報提供を行う。	<p>【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア制度について、広報、チラシで周知 <p>【観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等でのシルバー人材センターの活用

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(9)	地域組織	高齢者パワーの活用	○介護支援ボランティア制度の活用により、高齢者の介護予防の促進、社会参加や地域貢献を奨励する。 ○老人クラブ等の活動に助成する。	【長寿社会課】 ・介護支援ボランティア制度について、広報、チラシで周知 ・単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会の運営に対する助成 H28補助見込額 老人クラブ連合会:432,000円 単位老人クラブ(90クラブ):3,644,400円
1-(10)	市民	コミュニティ・ビジネス、社会的企業の創出支援	コミュニティ・ビジネス、社会的企業の創出支援 ○コミュニティ・ビジネスに関する情報提供を行う。	【商工課】 ・コミュニティ・ビジネスに関する相談受付 相談受付件数:2件(3件)
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○地域組織と連携をとる。 ○広報等で健康づくりや生きがいづくりに関する情報提供を行う。	【健康対策課】 ・公民館祭等での健康相談の実施 実施回数:35回(43回)
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○やって未来や塾・健康づくり地域サポーター講座を実施する。 ○介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防事業の充実を図る。 ○各種高齢者福祉サービスの充実を図る。 ○介護予防の普及に努める。	【長寿社会課】 ・やって未来や塾の開催支援 支援回数:89回(114回) ・健康づくり地域サポーター講座の開催 開催回数:3回 ・通所型運動機能向上事業(がいなみっく予防トレーニング)の実施 利用延べ人数:6,068人(7,080人) ・ふらっと運動体験等の実施 ・軽度生活援助事業、高齢者日常生活用具給付事業、はりきゅうマッサージ施術費助成事業の実施
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○健康診査の受診を勧める。	【健康対策課】 ・健診受診券の個人通知 ・各種健診について、ホームページ、広報で周知を図る。

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○各種保健事業の充実を図る。	【健康対策課】 ・特定健診、特定保健指導の実施 ・いきいき健康ライフ教室を始め、各種健康教室の実施 ・各種健診及び保健事業について、医師会との連携により事業を実施
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○生涯学習・生涯スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりを推進する。	【体育課】 ・各種大会・教室・講習会等の開催 市民体育祭:8種目 各種大会の種目数:8種目(10種目) スポーツ教室数:9教室) 【生涯学習課】 ・公民館での各種生涯学習講座、ペタンク大会、ドッジビー大会の開催 【健康対策課】 健康づくり教室の開催 開催回数:76回(96回)
1-(11)	行政	健康づくり活動・生きがい活動の充実	○医師会等との連携を図る。	【長寿社会課】 ・西部在宅ケア研究会へ参加し情報交換 ・地域リハビリ活動支援事業の実施 【健康対策課】 ・各種健診及び保健事業について、医師会との連携により事業を実施 ・ふれあい健康フェスティバルの開催 【生涯学習課】 ・医師会と連携し、公民館において健康に関する講座を実施 開催回数:23回
1-(12)	行政	地域の交通手段の確保、要介護者・障がい者・障がい児への外出支援の充実	○福祉有償運送の活用を推進する ○各種福祉サービスの広報を充実する	【障がい者支援課】 ・相談員、相談支援事業所等で外出支援策の一つとして福祉有償運送(14法人)の紹介 ・移動支援事業について、ホームページ等で周知

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(12)	行政	地域の交通手段の確保、要介護者・障がい者・障がい児への外出支援の充実	○福祉有償運送運営協議会を開催する	【障がい者支援課】 ・福祉有償運送運営協議会の開催 開催回数:1回(予定)
1-(12)	行政	地域の交通手段の確保、要介護者・障がい者・障がい児への外出支援の充実	○民間事業者による路線バス運行への補助を行う	【地域政策課】 ・民間バス事業者が運行する生活バス路線に対する運行事業費の補助
1-(12)	行政	地域の交通手段の確保、要介護者・障がい者・障がい児への外出支援の充実	○市内巡回バス「だんだんバス」「どんぐりコロコロ」を含めた路線バスなど、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項については、米子市地域公共交通会議を設置して協議する。	【地域政策課】 ・米子市地域公共交通会議にて、地域の実情に即した輸送サービスについての協議を行った。 ・県西部9市町村のほか、利用者、交通事業者等から構成する「鳥取県西部地域公共交通活性化協議会」で、「鳥取県西部地域公共交通再編実施計画」の策定に向けた協議を行った。
1-(12)	行政	地域の交通手段の確保、要介護者・障がい者・障がい児への外出支援の充実	○公共交通機関の利用促進を図る。	【地域政策課】 ・事業者の所有車両の切り替え時に、低床バス及び車椅子の固定可能な車両の導入を依頼。 障害者手帳所持者に対し、コミュニティバスの定期券を割引
1-(13)	行政	地域における子育て支援の充実	○各種子育て支援サービスの充実を図る。 ○子育て支援センターの機能強化を図る。 ○子育てに関わる各種サービスの情報提供を行う。 ○米子市児童発達支援センター(あかしや)において、療育相談・外来療育支援を充実する。	【こども未来課】 ・地域子育て支援センター5ヶ所の利用者数:35,622人(48,622人) ・ファミリーサポートセンターの運営 会員数:1,050人、活動件数:2,060件(2,875件) ・児童発達支援センター(あかしや)による療育及び地域療育支援事業の実施 ・保育所・地域子育て支援センター等で子育てに関する情報の提供

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(13)	行政	地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童文化センターを有効活用する。 ○タムタムスクールの充実を図る。 	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童文化センターにおいて、プレーパークほか体験学習事業を随時実施。 ・タムタムスクールの開催 開催回数: 10回
1-(13)	行政	地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診等の受診を促す。 ○赤ちゃん訪問、養育支援訪問を実施する。 ○赤ちゃんすくすく相談を実施する。 ○発達相談、個別相談、巡回相談を実施する。 ○虐待防止施策を推進する。 ○虐待通報先を周知する。 ○要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図る。 ○家庭児童相談室による相談・対応の充実を図る。 	<p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診について、個別通知を行うとともに、ホームページ上で情報提供 ・米子市保健センターで集団健診を実施 6ヶ月: 1,059人(1,405人) 受診率: 100.3%(99.8%) 1歳6ヶ月: 1,007人(1,356人) 受診率: 104.9%(105.9%) 3歳: 1,094人(1,387人) 受診率: 98.7%(98.2%) ・医療機関で個別健診を実施 ・乳児家庭全戸訪問事業の実施 家庭訪問件数: 1,079件(1,405件) ・養育支援訪問の実施 訪問件数: 453件(570件) ・赤ちゃんすくすく相談の実施 実施件数: 501件(621件) ・発達相談、個別相談、巡回相談の実施 発達: 31件(40件) 個別: 15件(20件) 巡回: 295件(374件) ・児童虐待相談対応 相談件数: 22件(26件) ・毎年11月の児童虐待防止月間を中心に、市報、ホームページで通報先を周知 ・要保護児童対策地域協議会と地域や関係機関の連携 ・家庭児童相談室と各課の情報連携 ・家庭児童相談室をこども未来課から健康対策課へ移管し、母子保健業務との連携を強化
1-(14)	行政	市役所の福祉化(市職員の意識改革、地域活動の推進、地域の情報収集)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員が地域の情報収集を行う。 ○情報の適切な活用、迅速な対応を行う。 ○関係各課の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策課を新設し、福祉関連の諸問題について、関係各課の連携強化を図った。
1-(14)	行政	市役所の福祉化(市職員の意識改革、地域活動の推進、地域の情報収集)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識改革のための研修・啓発を行う。 	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした人権研修を実施 H28.10に7回開催 受講者数: 570人 内容: 障害者差別解消法について

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
1-(15)	行政	生活困窮者自立支援事業の実施	○住居確保給付金の支給 ○自立相談事業の実施	【福祉課】 ・住居確保給付金の支給 申請受付件数:10件(15件) ・米子市社会福祉協議会に委託し、自立相談支援事業を実施 相談受付件数:187件(236件)
1-(15)	行政	生活困窮者自立支援事業の実施	○学習支援事業の実施	【福祉課】 【福祉政策課】 ・小学4年生から中学3年生までの児童を対象に、学習支援事業(こども☆未来塾)を実施。登録者数:小学生7人 中学生32人

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
--------	-------------	---------	--------	---

2 暮らしを支えるサービスの充実

2-(1)	行政	相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口での対応を充実する。 ○相談窓口を周知する。 ○必要に応じ地域での相談窓口につなぐ。 ○関係各課が情報を共有し、連携を図る。 	<p>【市民相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談室で、消費者問題に関する相談対応 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を掲載した「米子市暮らしのガイド」を公共施設に設置及び転入者に配布 <p>【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターで高齢者の相談対応 ・成年後見サポートセンターで成年後見制度の相談対応 <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者地域生活支援センターで障がい者の相談対応 <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターで子育てに関する相談対応 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に関する相談、虐待に関する相談対応
2-(2)	行政	サービス情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報の内容を見直す。 ○ケーブルテレビ・インターネットなどの多様な媒体での情報提供を検討する。 ○パンフレットを配布する。 ○ふれあい説明会等の説明会を開催する。 ○市民や地域組織の意見集約を行う。 ○各活動団体の活動を支援する。 	<p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報よなご、市ホームページ、ソーシャルメディア(ツイッター、フェイスブック、LINE@)、コミュニティFM、庁内動画広告のほか、報道機関を活用して、広く情報提供を行った。 ・「米子市暮らしのガイド」を公共施設に設置及び転入者に配布 ・ふれあい説明会の開催 (主なテーマ)マイナンバー制度 11回、詐欺被害防止 3回、障害者差別解消法 1回、障がい者虐待防止 1回、防災 2回 <p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報について、ケーブルテレビ、ホームページ等により提供 <p>【観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課窓口や市民課ホールに各種パンフレットを配置 ・生活情報紙「こはく」と連携して、情報発信 ・地域おこし協力隊制度を活用し、商店街に情報発信拠点を設置。SNSを活用しながら、情報発信を行っている。
2-(2)	行政	サービス情報の提供の充実	○広報の構成・配布方法・設置場所を見直す。	<p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報よなごを自治会、グループへの配布のほかに、公共施設8ヶ所、スーパー17ヶ所、コンビニ41ヶ所、郵便局23ヶ所、公民館29ヶ所ほかへ設置

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
2-(3)	社会福祉協議会	各活動団体への支援	○活動を活性化するための情報提供を図る	・地域で活用できる補助制度について、市社会福祉協議会を通じて地区社会福祉協議会に情報提供
2-(4)	社会福祉協議会	社会福祉協議会の基盤強化	○基盤強化のための財政的援助を適切に行う。	【福祉政策課】 ・市社会福祉協議会に対する補助 法人運営費補助:43,846千円 社会福祉大会開催費:73千円 子どもの遊び場に関する補助:1,010千円
2-(5)-①	社会福祉協議会	権利擁護事業の充実	①地域福祉権利擁護事業の推進 ○制度を周知する	【各課】 ・窓口での制度説明
2-(5)-②	行政	成年後見制度の普及	②成年後見制度の普及 ○制度を周知する。 ○相談窓口での説明を充実する。	【各課】 ・窓口での制度説明、パンフレット等の設置
2-(5)-②	行政	成年後見制度の普及	②成年後見制度の普及 ○弁護士会等との連携を図る。	【長寿社会課】 ・成年後見サポートセンター運営適正化委員会を開催し、情報交換・連携を図っている。
2-(5)-②	行政	成年後見制度の普及	②成年後見制度の普及 ○市長による申立てを行う。	【長寿社会課】 【福祉課】 【障がい者支援課】 ・本人・親族による申立てが困難な場合に市長申立てを行っている。 市長申立ての件数 長寿社会課:8件(13件) 福祉課:0件 障がい者支援課:0件(3件)
2-(5)-②	行政	成年後見制度の普及	②成年後見制度の普及 ○成年後見サポートセンターの運営を支援する。	【長寿社会課】 ・成年後見サポートセンターに対し、県及び西部市町村と共同で補助

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
2-(6)	事業者	サービス提供事業者の連携	○各種連絡会に出席し、状況把握を行う。 ○他分野にまたがる事業者や専門機関が連絡会を行う際のコーディネートを行う。	【長寿社会課】 ・居宅支援事業所連絡会、地域包括支援センター会議で関係事業者と協議 【障がい者支援課】 ・鳥取県西部障害者自立支援協議会の部会での各種サービス事業者間の連携促進
2-(7)	行政	サービス提供事業者情報の提供	○第三者評価、オンブズパーソン制度の導入推進を図る。 ○情報収集、情報提供を行う。	【こども未来課】 ・窓口相談時にサービス一覧表により情報提供 【長寿社会課】 ・介護保健施設等の外部評価制度を利用した第三者評価
2-(8)	行政	高齢者・障がい者・女性の就労支援、雇用促進	○啓発活動を実施する。 ○企業への働きかけを行う。 ○障がい者の就労支援を行う。	【商工課】 【障がい者支援課】 ・ホームページによる広報 ・パンフレットを窓口配置 ・特定新規学卒者就職支度金の支給 支給額:325千円 【障がい者支援課】 ・障害者就業・生活支援センターしゅーと、「障がい者就労支援施設」の紹介 ・障がい者の就労支援を目的に、ハローワークと連携
2-(8)	行政	高齢者・障がい者・女性の就労支援、雇用促進	○シルバー人材センターの運営支援を行う。 ○高齢者の就労支援を行う。 ○女性の就労支援を行う。	【商工課】 ・米子市生涯現役促進地域連携事業を開始 ・シルバー人材センターの運営費補助 補助額:3,072千円 ・ポスター、チラシ、ホームページによる広報
2-(8)	行政	高齢者・障がい者・女性の就労支援、雇用促進	○ファミリーサポートセンター運営による相談・支援の充実を図る。 ○保育所の保育時間延長、なかよし学級の充実などの子育て世帯への就労支援を行う。	【こども未来課】 ・ファミリーサポートセンターの運営 会員数1,050人、活動件数2,060件(2,875件) ・認可保育施設の新規開設数(施設種別ごと)と受入可能児童数 開設:私立1 小規模4(5) 事業所内1 受入増加数:私立55 小規模77(96) 事業所内:5 総受入数: 公立1,113 私立2,510 こども園915 小規模126(145) 事業所内5 ・民間放課後児童クラブの新規開設数と受入可能児童数 開設:0 施設総数:16 総受入数:595 ・なかよし学級の受入拡大数 開設:0 施設総数:23 総受入数:920

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
2-(8)	行政	高齢者・障がい者・女性の就労支援、雇用促進	○男女共同参画の推進・体制整備を行う。	【男女共同参画推進課】 ・第2次米子市男女共同参画推進計画に基づく施策の実施 ・男女共同参画センターに啓発パンフレットを設置 ・女性の専門職資格取得助成事業の実施 (H28,12までの補助額:328千円) ・ワーク・ライフ・バランス促進事業の実施
2-(8)	行政	高齢者・障がい者・女性の就労支援、雇用促進	○身体障がい者等の法定雇用率を遵守し、積極的雇用を図る。	【職員課】 ・法定雇用率を遵守して障がい者を雇用
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○障がいなどに関する正しい知識を広めるための啓発活動の実施する。 ○公的サービスによる支援を行う。 ○点字・手話通訳・要約筆記等による情報提供を行う。	【障がい者支援課】 市の所管する施設について、各課でバリアフリー点検を行うとともに必要個所の改善について呼びかけた。 【秘書広報課】 ・障がい者や高齢者の利用しやすさ(アクセシビリティ)に配慮した市ホームページづくり(読み上げ、色変更、文字サイズ、ふりがな、自動翻訳等) ・広報よなごを増ページ、全ページカラー化し、文字も大きくして、読みやすくした。 ・聴覚障がい者の利用に配慮し、広報よなご、市ホームページの掲載記事の問合せ先に、FAX番号またはEメールアドレスを記載するようにした。
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○公共施設(公共建築物、道路、公園等)のバリアフリー化の推進を図る。	【土木課】 【維持管理課】 ・道路等の改良に際し、バリアフリー化を考慮した整備 【地域政策課】 ・米子市交通バリアフリー推進協議会の開催 【教育総務課】 ・バリアフリー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例に対応した学校施設の整備
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○公共的施設の整備を行う民間事業者に対する指導・助言等を行う。	【維持管理課】 【建築指導課】 【都市計画課】 ・ハートビル法、鳥取県福祉のまちづくり条例による公共施設のバリアフリー化の推進及び指導・助言 ・民間事業者の開発行為等で公園や道路等の新設に際し、バリアフリー化を考慮するよう指導・助言

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○心のバリアフリー・人権教育の推進を図る。	【人権政策課】 ・小地域懇談会の開催 開催回数:83回(85回) ・人権に関する図書、ビデオの貸出し ・米子市人権・同和教育研究集会の開催
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○就職・入学試験や資格制度等における受験機会の均等化を図る。	【商工課】 ・商工課に啓発パンフレットの設置 【障がい者支援課】 ・障がい者の就労支援を目的に、ハローワークと連携
2-(9)	行政	バリアフリーのまちづくりの推進	○公営住宅における身体障がい者向け住宅の確保等の支援を行う。	【建築住宅課】 地域住宅計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化の推進 市営住宅のバリアフリー化率:34.9%
2-(10)	行政	困難事例に対応するための基盤整備	○公的サービスによる支援を行う ○地域での勉強会等への支援を行う ○家族会等への支援を行う ○困難事例に対応できる人材を育成する ○事業者・専門機関・ボランティア・NPO等の合同勉強会・情報交換会を開催する ○必要時に機能するネットワークづくりを行う ○医師会等との連携を図る	【障がい者支援課】 ・相談支援事業所5ヶ所、身体・知的障害者相談員10人による相談連絡体制 ・鳥取県西部障害者自立支援協議会における地域支援セミナーの開催 4月から12月まで毎月開催(合計9回) ・西部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議(県主催)等に出席 【長寿社会課】 ・地域包括支援センターが課題解決に向け、関係機関と連携し、地域ケア会議を開催 開催回数:17回(20回) ・西部後見サポートセンターと連携し対応 【長寿社会課】 【障がい者支援課】 【健康対策課】 ・事例に合わせて協働体制による対応を実施(各虐待防止法に基づく立ち入り調査、居室の確保等) ・職員の各種研修への参加

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
2-(10)	行政	困難事例に対応するための基盤整備	○保健師等専門職が必要に応じ訪問する	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師が精神障がい者世帯への家庭訪問 <p>【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、保健師等による家庭訪問。虐待等の困難事例は課所属の保健師(1人)を含めた複数名体制で家庭訪問、実態調査 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産間もない時期や様々な要因で養育が困難になっている家庭を定期的に訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポート 養育支援訪問の訪問回数:453件(570件)
2-(10)	行政	困難事例に対応するための基盤整備	○米子市児童発達支援センター(あかしや)において療養相談・外来療育支援を実施する。	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター(あかしや)による療育及び地域療育支援事業の実施。

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
--------	-------------	---------	--------	---

3 愛着のもてる地域づくり

3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○市民、地域組織に対して様々な機会地域福祉に関する啓発に努める ○福祉教育を広めるためのシンポジウム・ワークショップ、地域懇談会等を開催する	【福祉政策課】 ・米子市社会福祉協議会と連携し、支え愛マップの作成、地区版地域福祉計画策定を推進 【各課】 ・公民館の福祉や健康づくりに関する講座に講師を派遣 市からの講師派遣回数:3回
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○社会福祉大会の充実を図る	【福祉政策課】 米子市社会福祉協議会主催の社会福祉大会運営費を助成し、地域福祉について啓発
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○「福祉のつどい」の充実を図る	【障がい者支援課】 ・「福祉のつどい」を米子市ボランティア協議会に委託し開催。障がい者とボランティアがウォーキング等を通じて交流を深めている。
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 人権教育の推進を図る	【人権政策課】 ・小地域懇談会の開催 ・人権に関する図書、ビデオの貸出し ・米子市人権・同和教育研究集会の開催
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○環境教育の推進を図る	【環境政策課】 ・よなご環境フェスタの開催 ・こどもエコクラブ活動の実施 ・なかうみ環境学習事業の実施(14回) ・食生活改善推進員養成講座への講師派遣(1回)
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○健康教育の推進を図る	【健康対策課】 ・ふれあいの里での健康教育及び地区公民館での健康講座・健康教育の実施 【長寿社会課】 ・介護予防や健康づくりをテーマとした公民館の講座に講師を派遣 【体育課】 ・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
3-(1)-①	地域組織	福祉教育の推進	①生涯学習の中での福祉教育の推進 ○公民館の講座等で地域福祉をテーマにした学習を推進する	【生涯学習課】 ・各公民館で公民館大学(年10回程度)の中で実施
3-(1)-②	行政	福祉教育の推進	②学校教育との連帯 ○教育現場での人権教育・環境教育・健康教育の推進を図る。 ○総合的な学習の時間等を利用した取組など、市内小中学校・市立養護学校が福祉教育を推進していく上での助言・支援を行う。 ○市内小中学校・市立養護学校による地域組織への協力体制の強化を図る。	【学校教育課】 ・「学校教育の指針」として、各学校に人権・福祉・環境教育の充実等について通知 ・総合的な学習等における人権・福祉・環境教育の推進について、全小中学校(35校)が実践報告書を作成 ・校長会での助言・指導 ・学校への計画訪問 ・全小中学校で学校生徒の一斉清掃など地域活動への参加呼びかけ
3-(2)	市民	地域の交流の場の充実	○地域行事に協力する。	【全体】 ・職員が積極的に地域行事へ参加するよう働きかけ
3-(3)	市民	住民参加のまちづくり	○住民参加の促進を図る。 ○ふれあい説明会を開催する。 ○ホームページ等での意見募集を行う。 ○米子市が開催する会議等の傍聴の機会を設ける。 ○講師等派遣の協力を行う。 ○ボランティア等が開催する交流会、勉強会等に協力する。 ○ボランティア等が交流会、勉強会を開催する際のコーディネートを行う。 ○会場提供の協力を行う。 ○ボランティア活動に関する情報提供を行う。	・市が開催する会議で一般公募委員の募集や傍聴の機会を設けた。 ・住民団体が開催する会議やイベント等で、会場を提供 【市民相談課】 ・計画策定・方針等についてのパブリックコメントの掲示 【環境政策課】 ・鳥取県・島根県・中海周辺4市と共同で市民参加の中海一斉清掃を実施 ・地域住民による市内一斉清掃を2回実施 ・環境講座の実施 (箕蚊屋小学校)水質講習会:1回 (箕蚊屋小学校)環境問題講習会:2回 【維持管理課】 ・「ボランティアロードin米子」の道路清掃の集合場所として管理地を提供 ・緑と花の街づくり基金を活用した補助金により、市民団体が公園、道路、公民館等の公共施設で緑化運動を行えるよう草花緑化活動コース10団体を支援 【秘書広報課】 ふれあい説明会の開催

計画項目番号	取組で主となる実施主体	基本計画の項目	市の取組内容	平成28年度(12月末まで)の取組状況 ※()内は平成29年3月末までの見込み
3-(4)	行政	地域の活動拠点づくり	○公民館を地域の活動拠点として位置付ける。	【生涯学習課】 ・公民館にイベント・講演会等のポスター・チラシを設置 ・社会教育講座や公民館大学の実施 ・公民館祭の開催 【観光課】 ・公民館にイベント・講演会等のポスター・チラシを設置
3-(4)	行政	地域の活動拠点づくり	○公民館運営協議会(委員会)との連携を図る。	【生涯学習課】 公民館運営審議会の審議内容を公民館運営に活かしている。
3-(5)	社会福祉協議会	地域福祉活動の担い手づくり	○各種ボランティア養成講座を開催する。 ○地域福祉活動に関する情報提供・啓発活動を行う。 ○関係各課の連携を図る。	【市民自治推進課】 ・ボランティアセンターによるボランティア養成講座に対する支援 【障がい者支援課】 ・ボランティアセンターとの共催による精神保健福祉ボランティア講座の開催
3-(6)	地域組織	地区版地域福祉活動計画策定の推進	○情報提供する。 ○会場提供の協力を行う。 ○公民館を拠点とした取組を支援する。 ○地域での福祉課題や生活課題を解決していくため、市民や地域組織への協力・支援を行う。	【福祉政策課】 ・統計資料の提供 ・地区の地域福祉推進委員会に出席
3-(6)	地域組織	地区版地域福祉活動計画策定の推進	○社会福祉協議会と協働して支援を行う。	【福祉政策課】 ・米子市社会福祉協議会の地区版地域福祉計画策定支援に係る事務費の助成 【長寿社会課】 ・米子市社会福祉協議会に地域福祉コーディネート事業を委託。地域福祉コーディネーター1名を配置